

平成19年11月21日（水曜日）第3回臨時会

出席議員（18名）

1番	伊藤忠男	議員	2番	石山忠	議員
3番	辻登代子	議員	4番	工藤吉雄	議員
5番	杉沼孝司	議員	6番	國井輝明	議員
7番	木村寿太郎	議員	8番	嶋田俊廣	議員
9番	佐藤毅	議員	10番	柏倉信一	議員
11番	鈴木賢也	議員	12番	松田孝	議員
13番	新宮征一	議員	14番	高橋勝文	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	石川忠義	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒	副市長
安孫子勝一	収入役	那須義行	総務課長（併） 選挙管理委員会 総務局長
片桐久志	総合政策課長	秋場元	総合政策課 財務室長
布施崇一	市民生活課長	斎藤健一	健康福祉課長

事務局職員出席者

鹿間康	事務局長	安食俊博	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	大沼秀彦	総務係長

議事日程第1号

第3回臨時会

平成19年11月21日（水曜日）

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 〃 4 報告第7号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 5 議案説明
- 〃 6 質疑

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

伊藤忠男議長 おはようございます。ただいまから平成19年第 3 回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により議長において、6 番國井輝明議員、14 番高橋勝文議員を指名いたします。

会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました、平成19年第3回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る11月16日午前9時30分から議会第2会議室において、委員6名全員出席し、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開き、協議いたしました。

会期につきましては本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第3回臨時会日程

平成19年11月21日（水）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
11月21日（水）	午前9時30分	本 会 議	議 場
		開会、会議録署名議員指名、 会期決定、後期高齢者医療広 域連合議会議員の選挙、議案 上程、同説明、質疑、閉会	

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○伊藤忠男議長 日程第 3、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約で規定する第 1 区の構成市町村議会の議員のうちから選出される議員定数は 6 人となっており、現在第 1 区で欠員になっている 6 人に対し、7 人の候補者の届け出があり、山形県後期高齢者医療広域連合選挙長から選挙の実施依頼があったものであります。広域連合規約第 8 条の規定により、当該選挙区を構成する市町議会において行われるもので、本市議会において第 1 区で欠員になっている広域連合議会議員 6 人について選挙を行うものであります。

当選人は、第 1 区の構成市町議会の選挙における得票総数により決定することになっておりますので、会議規則第 32 条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

お諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第 32 条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第 32 条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決しました。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 18 人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申しあげます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票用紙に記載される場合、名字だけを記載したときは無効になる場合がありますので、氏名を明確に記載して投票されるようお願いいたします。

点呼を命じます。鹿間事務局長。

〔点呼 投票〕

○鹿間 康事務局長 それでは、私から点呼をいたします。

点呼の順序は議席順に行います。順次投票記載所で記入の上、投票箱に投票願います。

石山 忠議員、辻 登代子議員、工藤吉雄議員、杉沼孝司議員、國井輝明議員、木村寿太郎議員、鴨田俊廣議員、佐藤 毅議員、柏倉信一議員、鈴木賢也議員、松田 孝議員、新宮征一議員、高橋勝文議員、佐藤暘子議員、川越孝男議員、那須 稔議員、石川忠義議員、伊藤忠男議員。

○伊藤忠男議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番國井輝明議員、9番佐藤 毅議員、15番佐藤暘子議員を指名いたします。よって、3議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

齊藤栄治山形市議会議員 2票

茨木久彌村山市議会議員 0票

結城義巳天童市議会議員 1票

岡崎賢治東根市議会議員 13票

工藤芳夫中山町議会議員 0票

増川 修河北町議会議員 0票

小関崇夫朝日町議会議員 2票

以上のとおりであります。この選挙結果につきましては、広域連合選挙長に報告することといたします。

議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第 4、報告第 7 号を議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第 5、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 報告第 7 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年10月10日に、市民生活課において印鑑登録事務を執行中、印鑑を床に落とし、印鑑の印面部分を一部欠損させた事故について示談を行うに当たり、地方自治法第180条第 1 項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げるものであります。以上です。

質 疑

伊藤忠男議長 日程第 6、これより質疑に入ります。

報告第 7 号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

閉 会 午前9時52分

伊藤忠男議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成19年第3回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 伊 藤 忠 男

会議録署名議員 國 井 輝 明

会議録署名議員 高 橋 勝 文